

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月14日
【四半期会計期間】	第5期第1四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	ラクオリア創薬株式会社
【英訳名】	RaQualia Pharma Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 長久 厚
【本店の所在の場所】	愛知県知多郡武豊町字5号地2番地
【電話番号】	0569-84-0700（代表）
【事務連絡者氏名】	経理担当執行役員 堀井 三四郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県知多郡武豊町字5号地2番地
【電話番号】	0569-84-0700（代表）
【事務連絡者氏名】	経理担当執行役員 堀井 三四郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第4期 第1四半期累計期間	第5期 第1四半期累計期間	第4期
会計期間		自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
事業収益	(千円)	602,086		684,202
経常利益又は経常損失()	(千円)	14,745	652,469	1,906,429
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(千円)	13,785	653,429	1,916,269
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	5,529,850	8,489,850	8,489,850
発行済株式総数	(株)	9,267,200	13,267,200	13,267,200
純資産額	(千円)	4,214,092	7,545,295	8,174,470
総資産額	(千円)	4,440,907	7,781,684	8,379,143
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()	(円)	1.49	49.25	172.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	94.9	97.0	97.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	476,071	733,233	1,590,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	409	395,109	3,810,993
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)			5,897,179
現金及び現金同等物の 期末(四半期)残高	(千円)	2,918,723	3,545,636	3,877,312

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
2. 事業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第4期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため、記載しておりません。また、第5期第1四半期累計期間及び第4期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、昨年の東日本大震災の影響による停滞から徐々に回復の兆しが見られるものの、欧州債務危機の継続、海外景気の減速、円高の長期化等により、国内の経済環境は今後も予断を許さない状況にあります。

製薬業界におきましては、世界の成熟市場では、医療制度改革などを背景に成長が鈍化することが予想される一方、新興市場では、中間所得者層の急速な拡大による大きな成長機会が見込まれ、各社戦略の見直しを迫られております。また同時に、大型新薬の特許切れが相次ぐ、いわゆる「2010年問題」により、大幅な収入減少の問題にも直面しております。このため製薬企業間では、新たな収益源となる革新的な新薬開発を巡って競争が激しくなっております。

このような環境下において、当社は開発化合物の継続的な創出、研究開発ポートフォリオの拡充及びそれら開発化合物の導出を目指し、研究開発活動及び営業活動に積極的に取り組んでまいりました。

事業面では、医薬候補品等の導出を目指し、新規顧客の開拓を行うとともに、国内外の導出候補先と導出交渉を継続いたしました。当第1四半期累計期間中の契約締結には至りませんでした。研究開発面では、探索段階、開発段階の各プロジェクトともに、概ね計画どおりに推移し、特に5-HT₄部分作動薬（RQ-00000010）プロジェクトでは、欧州における臨床第 相試験の実施先の選定等、臨床試験開始に向けての準備が進捗いたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、事業収益 百万円（前年同四半期は602百万円）、営業損失658百万円（前年同四半期は営業利益14百万円）、経常損失652百万円（前年同四半期は経常利益14百万円）、四半期純損失653百万円（前年同四半期は四半期純利益13百万円）となりました。なお、事業費用の総額は658百万円（前年同四半期比12.0%増）であり、そのうち研究開発費は431百万円（前年同四半期比19.2%増）、その他の販売費及び一般管理費は227百万円（前年同四半期比0.4%増）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ331百万円減少し、3,545百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、733百万円（前年同四半期は476百万円の使用）となりました。これは主に、税引前四半期純損失652百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は、395百万円（前年同四半期は0百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券（譲渡性預金）の取得により1,100百万円を支出したものの、定期預金の払戻により1,500百万円の収入があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増減はありませんでした（前年同四半期も同様）。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は、431百万円であります。また、当第1四半期累計期間における研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

(探索段階)

過敏性腸症候群（IBS）を主たる適応症とした5-HT_{2B}拮抗薬及びCB2作動薬のプロジェクトでは、特定された化合物について、ラット及びイヌでの初期安全性評価を終了しました。

また、機能的胃腸症（FD）を主たる適応症としたモチリン受容体作動薬のプロジェクトでは、特定された化合物について、有効性の確認及び初期安全性評価を引き続き進めました。

また、神経因性疼痛を主たる適応症としたT型カルシウムチャンネル遮断薬のプロジェクトでは、薬理評価を継続して実施するとともに、他の適応症についても検討を進めました。

同じく神経因性疼痛を主たる適応症としたTRPM8遮断薬のプロジェクトでは、新規化合物の探索を実施し、見出された化合物群の評価を開始しました。

炎症性疼痛及び神経因性疼痛を主たる適応症としたNav1.3、Nav1.7及びNav1.8を統合したナトリウムチャンネル遮断薬のプロジェクトでは、化合物の最適化及び特性評価を継続して進めました。

さらに、初期のプロジェクトとして進めているN型カルシウムチャンネル遮断薬のプロジェクトでは、複数の新規化合物シリーズについて、継続して特性評価を進めました。

なお、特定のイオンチャンネルプロジェクトについては、有効性及び安全性の高い開発化合物の創出を目指し、平成22年12月よりEli Lilly and Company（米国）と継続して共同研究を進めております。

(開発段階)

EP₄拮抗薬（RQ-00000007及びRQ-00000008）

これらの開発化合物は、慢性炎症性疼痛、急性痛、炎症、自己免疫疾患、アレルギー及び癌等への適応の可能性があると考えております。当第1四半期累計期間においては、当社での薬効薬理試験、動物モデルで抗癌作用の評価技術を持つ研究機関との共同研究等、これらの適応症に係る薬理作用の検証に関する追加試験を引き続き実施しました。RQ-00000008については、臨床第1相試験の開始に必要な非臨床試験パッケージを揃えるために、未実施であった安全性薬理試験をGLP下で実施しました。

5-HT₄部分作動薬（RQ-00000009）

アルツハイマー病を適応症とした本開発化合物については、当事業年度において、アルツハイマー病に対する臨床での有効性を示唆するデータを得るため、健康成人で本開発化合物の薬理作用を確認する臨床試験の準備を進める予定であります。当第1四半期累計期間においては、臨床試験デザインの作成、治験薬製造施設の選定、臨床試験実施施設候補の評価を行いました。

5-HT₄部分作動薬（RQ-00000010）

胃食道逆流症（GERD）を適応症とした本開発化合物については、当事業年度において臨床第1相試験を英国で実施する計画であります。当試験により、健康な被験者における本開発化合物の安全性及び忍容性並びに薬物動態を確認するとともに、本開発化合物の有効性を示唆する胃排出能に及ぼす影響も検討いたします。当第1四半期累計期間においては、英国へ治験申請（CTA）を提出し、本開発化合物を初めてヒトに投与する試験（FIH試験）の開始について、英国医薬品庁（Medicines and Healthcare products Regulatory Agency）より承諾を得ました。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、当社の販売実績はなく、前第1四半期累計期間の販売実績602百万円と比べ、著しい変動が生じました。その理由としては、当社は開発化合物の導出契約締結に伴う契約一時金収入等を主な収入源としているものの、当第1四半期累計期間においては導出契約締結に至らず、販売実績を計上することができなかったためであります。

なお、当社は研究開発を主体としており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。また、当社は受注生産を行っておりませんので、受注実績は記載しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,068,800
計	37,068,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,267,200	13,267,200	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株
計	13,267,200	13,267,200		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日		13,267,200		8,489,850		3,773,850

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）			
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,266,800	132,668	
単元未満株式	普通株式 400		
発行済株式総数	13,267,200		
総株主の議決権		132,668	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,672,312	4,840,660
売掛金	1,355	-
有価証券	-	2,099,976
原材料及び貯蔵品	45,112	48,764
前渡金	31,927	67,704
前払費用	13,842	60,638
その他	18,720	38,424
流動資産合計	7,783,270	7,156,169
固定資産		
有形固定資産	68,333	76,022
無形固定資産	26,009	23,977
投資その他の資産		
投資有価証券	427,515	451,770
その他	74,016	73,744
投資その他の資産合計	501,531	525,514
固定資産合計	595,873	625,515
資産合計	8,379,143	7,781,684
負債の部		
流動負債		
未払金	99,295	139,986
未払費用	76,911	79,861
未払法人税等	22,569	7,275
その他	5,897	9,264
流動負債合計	204,673	236,388
負債合計	204,673	236,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,489,850	8,489,850
資本剰余金	3,773,850	3,773,850
利益剰余金	4,060,024	4,713,454
株主資本合計	8,203,675	7,550,245
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,205	4,950
評価・換算差額等合計	29,205	4,950
純資産合計	8,174,470	7,545,295
負債純資産合計	8,379,143	7,781,684

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
事業収益	602,086	-
事業費用		
研究開発費	361,743	431,283
その他の販売費及び一般管理費	226,289	227,302
事業費用合計	588,032	658,586
営業利益又は営業損失()	14,053	658,586
営業外収益		
受取利息	150	1,895
為替差益	5,603	2,761
その他	3,236	1,460
営業外収益合計	8,990	6,117
営業外費用		
雑損失	8,298	-
営業外費用合計	8,298	-
経常利益又は経常損失()	14,745	652,469
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	14,745	652,469
法人税、住民税及び事業税	960	960
四半期純利益又は四半期純損失()	13,785	653,429

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	14,745	652,469
減価償却費	4,259	5,340
受取利息	150	1,895
為替差損益(は益)	2,482	6,448
雑損失	8,298	-
売上債権の増減額(は増加)	383,758	1,355
たな卸資産の増減額(は増加)	1,601	3,651
前渡金の増減額(は増加)	34,123	35,776
前払費用の増減額(は増加)	46,666	46,795
未払金の増減額(は減少)	70,010	34,582
未払費用の増減額(は減少)	1,968	2,950
その他	33,689	27,487
小計	472,629	730,297
利息及び配当金の受取額	124	904
補助金の受取額	273	-
法人税等の支払額	3,840	3,840
営業活動によるキャッシュ・フロー	476,071	733,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	1,500,000
有価証券の取得による支出	-	1,100,000
有形固定資産の取得による支出	-	4,890
無形固定資産の取得による支出	409	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	409	395,109
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,482	6,448
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	473,998	331,675
現金及び現金同等物の期首残高	3,392,722	3,877,312
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,918,723	3,545,636

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
雑損失には、株式上場の延期に伴う募集株式発行及び株式売出しの中止に係る費用8,298千円を計上しております。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
	(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	2,918,723	4,840,660
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資		999,976
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		2,295,000
現金及び現金同等物	2,918,723	3,545,636

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

当社は関連会社を有しておりませんので、記載事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)

当社は関連会社を有しておりませんので、記載事項はありません。

(セグメント情報等)

前第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

【セグメント情報】

当社は、「医薬品の研究開発」並びにこれらに関連する事業内容を行っており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1円49銭	49円25銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	13,785	653,429
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	13,785	653,429
普通株式の期中平均株式数(株)	9,267,200	13,267,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため、記載しておりません。また、当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月9日

ラクオリア創薬株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中浜 明光

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラクオリア創薬株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第5期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラクオリア創薬株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。